

中国返還10周年を迎える香港

東一典明

「一国二制度」

1997年7月1日に中国に返還された香港が、この2007年で返還10周年を迎える。返還当時、「一国二制度」（返還後50年間、特別行政区として従来の政治・経済体制を保つ、すなわち、共産党政府・社会主義の中国〈一国〉において資本主義制度の地域として香港を位置づける）が本当にうまく機能するのか、世界の注目を集めた。

香港の憲法である「基本法」は形骸化されてしまうのではないか、これまでの法律・規則の継続性が保たれないのではないか、治安が悪化し、外国資本が逃げ出すのではないかといった懸念の声が聞かれた。

一方、香港は中国にとって「金の卵を産む鶏」といわれ、外国企業が中国本土へ進出する際の窓口や中継基地として、中国経済の発展に大きな役割を果たすとともに、香港経済自体も順調に推移していくだろうとの期待の声も聞かれた。

返還後は、懸念された政治面の不安は杞憂に終わり、「一国二制

度」は香港に根付いている。経済面でも、返還直後のアジア通貨危機や、SARS（重症急性呼吸器症候群）騒動を乗り越えて、近年、GDP（国内総生産）は6、7%台の成長と好調に推移している。

しかし、今後の競争力についてはさまざまな議論が行われている。返還後10年間の香港の変遷と、今後を展望する。

返還後10年の変遷

香港日本人商工会議所が毎年、会員企業を対象に行っている「香港の事業環境に関するアンケート調査」の結果によると、2006年度は、回答企業342社の「現在」の事業環境に対する認識は、「非常に良い（有望）」と「良い（有望）」を合わせると88%と、きわめて高い。

返還の年の1997年度は92%であったが、98年度はアジア通貨危機の影響で71%（最低）まで低下した。SARS騒動のあった2002年度が82%で、03年度87%、04年度90%、05年度90%と推移している。

業種別では、評価の高いトップ

5は、①弁護士・会計士、②製造業（繊維・雑貨）、③運輸・倉庫、④製造業（機械・輸送機・金属加工）、⑤製造業（電機・電子）——で、製造、貿易輸送の中継基地としての特徴がよくわかる。

有望な理由としては、「経済優位性、低税制、少ない規制」（33%）、「一大市場としての中国の存在」（20%）で、逆に有望でない理由は、「中国の経済開放の進展」（37%）、「高いビジネスコスト（人件費、不動産費）」（30%）となっている。

2004年にスタートした、中国本土と香港間の自由貿易協定である「中国本土・香港経済貿易緊密化協定（CEPA）」は、2007年から第4段階が実施され、香港製品の本土市場へのゼロ関税対象品目の拡大やサービス業の市場開放において、香港企業への優遇措置の拡大を図っている。

建設、貿易、卸売・小売、物流、銀行、保険、広告、観光など、18種類のサービス業種で、香港でサービス業を営む企業（外資

系企業を含む)は、中国のWTO(世界貿易機関)への加盟約束の履行に先立ち、WTO加盟国の企業より先行して、本土市場へ進出することができる。この制度を利用して、日系の物流企業では、香港100%出資の物流子会社を中国本土に設立し、国際物流、中国国内物流事業の拡充を図っている。

また、CEPAによる優遇を享受するため、香港に会社を設立する外資系企業も現れてきている。

一方で、CEPAにより、本土の証券会社および先物会社で条件を満たす企業は、香港に子会社を設立することが許可された。香港の株式市場に上場したり、香港の子会社を介して、日本はじめ海外への進出を図る中国企業も多い。

また、2003年7月に実施された「自由行」(中国本土から香港への個人旅行の解禁)により、中国本土からの観光客は急増し、毎年1000万人超となっている。これは、香港の観光客総数の半数以上に当たり、香港の観光業やホテル業に利益をもたらしている。

「辺縁化問題」と香港の競争力

香港の事業環境に対する日系企業の認識は前述のとおりだが、中長期的には香港の競争力について懸念の声も聞かれる。それは、中

国、とりわけ華南地区の発展が急速で、香港が果たしてきた機能を取り込んでしまうのではないかと、いうものである。

「辺縁化(瀬戸際に追いやられる、中心ではなくなる、空洞化する)問題」といわれるもので、輸送、金融、税務会計、法律サービス、コンサルティングサービスなど、香港が競争力を持っている分野について、中国は第11次5カ年計画によって、中国本土でそれらのサービスの育成を図ろうとしており、香港の機能が流出することが懸念されている。

特に、香港の隣りの深圳は、この計画に沿って、金融、ハイテク、物流、文化産業の「四大支柱産業」の育成を図る方針を打ち出している。深圳の南山区では、ハイテク、物流、観光、教育といったサービス産業分野において、香港企業の誘致活動を積極的に行っている。

香港日本人商工会議所のアンケート結果でも、香港事業所の一部機能の他拠点への移転について、半数近くが実行に移したか、または検討中で、移転先を深圳とする企業が最も多い。

またCEPAについても、中国のWTO加盟の過渡期が終了すればその優位性はなくなり、香港企業は競争原理のなかにさらされるこ

とになる。

中国本土と連携して発展する香港経済

香港政府は、2006年9月に「中国第11次5カ年計画と香港の発展」と題する経済サミットを開催した。これは、中国の第11次5カ年計画への対応を検討するもので、中国本土が発展を遂げるなか、香港がいかにかその優位性を維持するかが議論された。

エコノミスト、金融専門家、学者、企業代表者ら、香港の頭脳33人が集まった会議では、中国本土との連携、協力を強化し、国際ビジネスセンターとして金融、物流、観光、IT産業を発展させる方針が確認された。

その後、①金融サービス、②商業・貿易、③海運・物流・インフラ、④専門サービス・情報通信・科学技術・観光——の4つの専門部会で、アクションプランである「香港経済サミット行動綱領」が検討され、2007年1月15日に行政長官への提案として発表された。

今後、この行動綱領が着実に実行され、香港の発展が続くことを願ってやまない。

.....
東一典明(とういちのりあき)
NRI香港社長